

エコアクション21

環境レポート



坂田自動車工業株式会社

活動対象期間: 2023年4月～2024年3月
作成日 : 2024年8月29日改定

環境経営方針

<基本理念>

坂田自動車工業株式会社グループは、地域経済の発展と地球環境の保護を目指し、自動車業界の一員として、自動車販売、自動車整備を通じて、豊かな社会づくりに貢献します。

<行動指針>

当社は環境理念に基づき、全従業員をあげて省資源化に努め、環境負荷の低減に配慮した企業活動に取り組みます

1. 二酸化炭素排出量削減の推進
2. 総排水量削減の推進
3. 廃棄物排出量の削減
4. エコ整備・エコ点検の推進
5. リサイクル活動による省資源化の推進
6. 化学物質による環境負荷の削減
7. 環境関連法規規制等の遵守
8. 継続的改善と全従業員の周知徹底

令和2年3月30日改定
坂田自動車工業株式会社
代表取締役 坂田 秋雄

事業活動の概要

1. 事業社名及び代表者

坂田自動車工業株式会社
代表取締役 坂田 秋雄

2. 所在位置

埼玉県深谷市山河702-1
埼玉県深谷市西田612-1
埼玉県熊谷市佐谷田153-5
埼玉県深谷市上柴町西7丁目5-3
埼玉県本庄市朝日町1丁目10-25
埼玉県北本市深井7丁目159-1

3. 事業内容

マツダブランドの新車販売
光岡自動車ブランドの新車販売
ダイハツブランドの新車販売
中古自動車販売
タダノクレーンブランドのトラック架装
新明和ブランドのトラック架装
部品・用品販売
自動車整備（車検・点検・修理等）
損害保険・生命保険代理店等

4. 事業の規模

	坂田自動車工業 マツダオートザム北埼玉
従業員数	98名
年間売上高	381,627万円
年間販売台数	962台
年間整備入庫台数	18,388台

(坂田自動車工業；2024年5月期)

(マツダオートザム北埼玉；2023年8月期)

5. 認証・登録範囲

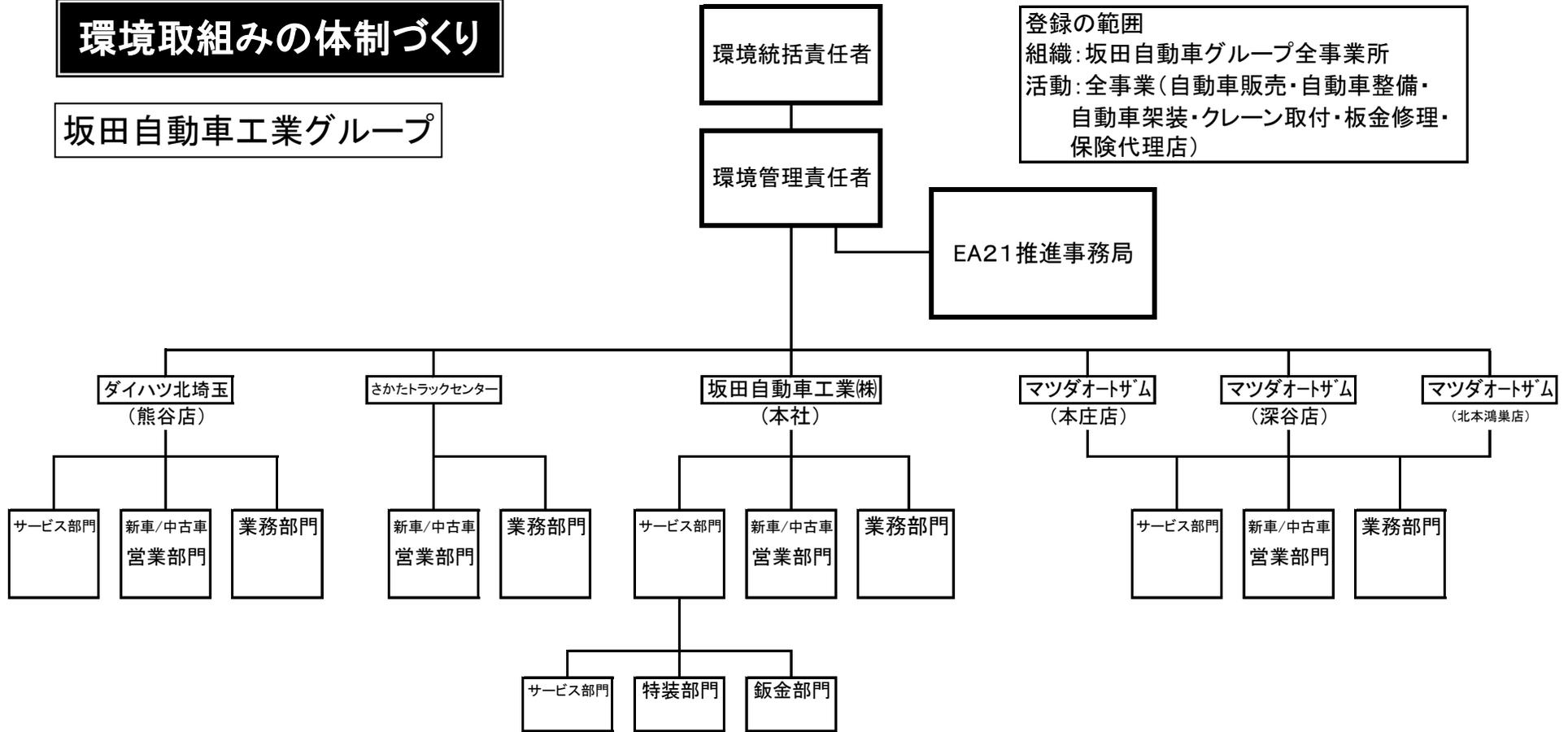
全組織(営業・サービス・業務・マツダオートザム北埼玉)における全活動を対象といたします。

6. 環境管理責任者及び担当者

環境統括責任者	代表取締役	坂田秋雄		
環境管理責任者	取締役	坂田賢司		
EA21推進事務局	取締役	坂田順司		
	取締役	坂田貴宏		
推進部門	坂田自動車工業	取締役	坂田貴宏	TEL：048-585-4301
	さかたトラックセンター	店長	坂田雄一	TEL：048-585-6313
	2023.9.16より稼働	ダイハツ北埼玉熊谷	店長	古澤一吉 TEL：048-528-3456
		マツダオートザム深谷	店長	坂田憲昭 TEL：048-574-3388
		マツダオートザム本庄	店長	島貫浩二 TEL：0495-23-3641
2023.6.24より稼働	マツダオートザム北本鴻巣	店長	坂田憲昭 TEL：048-577-3941	

環境取組みの体制づくり

坂田自動車工業グループ



登録の範囲
 組織: 坂田自動車グループ全事業所
 活動: 全事業(自動車販売・自動車整備・
 自動車架装・クレーン取付・板金修理・
 保険代理店)

■環境統括責任者

- <代表者・社長>
- ・環境マネジメントシステム(以下EMS)に関する統括責任者
- ・EMSの実施及び運用に必要な人・設備・費用・時間を用意
- ・環境管理責任者の任命
- ・環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知
- ・環境目標の設定を承認
- ・代表者による全体の評価と見直しを実施
- ・実施体制の見直し

■環境管理責任者

- <役員・管理/サービス部門長>
- ・実務上の責任者として、環境取組みを推進
- ※代表者は、環境活動の実務に関して全部門に対する指揮命令権限を委譲
- ・EMSの構築、実施、管理
- ・環境活動計画書、環境関連法令取りまとめリスト等の承認
- ・環境活動の取組結果を代表者へ報告
- ・環境活動レポートの確認

■EA21推進事務局

- ・環境管理責任者をサポートし、EA21推進事務局として環境取組みを推進
- ・店舗の環境取組みの指導・支援
- ・環境データの集計・取りまとめ
- ・全社環境委員会の事務局
- 部門長
- ・全社環境委員会のメンバーとして、全社の環境取組みを推進
- ・担当部門の環境取組みの責任者

■事業部長

- ・担当事業部内の店舗の環境取組の管理
- 店舗環境管理責任者
- <正: 店長(●)、副: サービスMgr(◎)>
- ・店長: 店舗の環境取組み全体の責任者として、店舗環境取組の推進・管理
- ・サービスMgr: MECA21を中心にサービス領域の環境取組みに責任を持つとともに店舗全体の環境取組において店長をサポートする

環境経営目標

・事業活動で生じる環境負荷の中で、特に影響の大きい 電力、ガソリン・軽油、灯油、LPガスのエネルギー使用量及び廃棄物排出量、水使用量の削減に取り組む。

環境目標

※6店舗合計（削減率は各店舗統一としています）

項目	単位	2022年度実績 (基準年度)	目 標	
			2023年度	
二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-co2	299,290	366,210	
電力使用量 (削減率)	kWh	302,695	378,265	
化石燃料	ガソリン使用量	L	46,115	55,041
	軽油使用量	L	17,177	19,862
	灯油使用量	L	2,566	3,816
	LPガス使用量	Kg	1,236	1,442
廃棄物排出量 (削減率)	kg	73,139	91,895	
水使用量 (削減率)	m ³	2,284	2,867	
エコ整備・エコ車検 * 1	—	—	お客様にエコ車検・エコ整備をおすすめする(ビルト部品、中古部品)	
リサイクル部品採用 * 1	—	—	お客様にリサイクル部品の採用をおすすめする	
グリーン購入 * 1	—	—	事務用品のグリーン購入	
化学物質管理 * 1	—	—	塗料、稀薄液の適切な管理	

2023年より店舗が増えた事により目標数値を新たに設ける必要が出来た。実績の無い新店舗の為、数値は対象となる項目のみを全体の平均値を参考に設定した。さかたトラックセンターの電力使用量については、電力契約上使用量表示が行われない為、数値目標が設定できない。活動指針のみとする。2022年度実績(基準年度)は4店舗の実績である。

* 1: 数値で目標値を表示しにくいので、取組の方向を示す。

電力のCO2排出係数として、電気事業者別排出係数一覧の令和2年報告用より、0.455kg-CO2/kwhを使用する。

さかたトラックセンターの電力使用量については、電力契約上使用量表示が行われない為、数値目標が設定できない。活動指針のみとする。

各目標値より、月毎の二酸化炭素排出量を算出し目標値とする。

廃棄物排出量は最終処分量の算出が困難なため、排出量にて管理を行う。

環境経営計画(2023年度)

1. 電気使用量削減

- 室内空調 夏28° C 冬20° Cを基準とした調整を行う
- 日中・昼休みの照明消灯により節電を呼びかける表示を行う
- 展示場街路灯・メジャーサインの点灯・消灯時間の適正化を図る
- 退社時のコンプレッサー等機械設備の不必要な電源を切る

2. 化石燃料使用量の削減

- 社用車の効率的な運行管理をする
- 不要なアイドリングの削減等エコドライブに努める
- 作業工程における、試走を効率的に行う
- 作業工程を効率的に管理し、塗装ブースの省エネに努める

3. 廃棄物排出量の削減

- 分別回収により、資源の有効利用に努め最終処分量を削減する
- 社内連絡のペーパーレス化を目指す
- 社内巡回物の梱包、封筒には再利用品を使用する
- 洗剤等は詰替え可能商品への変更を行う
- カタログ等の発注で過剰在庫は行わない
- 管理を徹底し、部品、オイル類、備品等の過剰在庫は行わない
- 製品のリサイクルネットワーク、自治体の資源回収に協力する

4. 水使用の削減

- トイレ排水削減のため、水量の点検調整を行う
- 水道使用量の確認を行い、漏水が無いか注意する
- 洗車ホースにワンストップノズルを装着及び不具合を確認する

5. エコ整備・エコ点検

- 法定点検、自主点検の説明用パンフレットの掲示を行う
- エコ運転方法の情報提供を行う
- タイヤ空気圧、オイル管理、プラグの交換等必要な整備の提供を行う

6. リサイクル活動による省資源化

- 整備作業の見積には、リサイクル部品の等の提案を行う

7. グリーン購入

- 購入する事務用品、コピー用紙の再生製品比率を高める
- 購入する商品は、省エネ率、再資源化、コスト等を十分考慮する

8. 化学物資管理または量の削減

- 環境負荷の少ない製品への変更を進める
- 塗料、稀薄液を適切に管理する

次年度環境経営目標

環境目標

※6店舗合計（削減率は各店舗統一としています）

項目	単位	2023年度	2024年度	削減率	
		実績	目標		
二酸化炭素排出量	kg-co2	345,066	345,067	1%	
電力使用量	kWh	353,956	353,957		
化石燃料	ガソリン使用量	L	52,499		52,500
	軽油使用量	L	19,931		19,932
	灯油使用量	L	2,769		2,770
	LPガス使用量	Kg	1,239		1,240
廃棄物排出量	kg	75,873	75,874		
水使用量	m ³	2,088	2,089		

次年度の環境経営計画

次年度も今年度同様の活動を行う

目標の達成状況

環境目標の達成状況

項目	単位	2022年度実績 (基準年度)	2023年度目標	2023年度実績	達成率	コメント	
二酸化炭素排出量 (削減率)	kg-co2	299,290	366,210	345,066	106%	2023年より店舗が増えたことによる目標値の再設定を行った。この目標に対しおおよそ想定内の実績となった。本社施設の一部使用停止や車両在庫量の減少より、電気、灯油、ガス、水使用量が抑えられた。店舗数増加による車両回送用トラック燃料の増加が、軽油量を押し上げたと思われる。	
電力使用量 (削減率)	kWh	302,695	378,265	353,956	107%		
化石燃料	ガソリン使用量	L	46,115	55,041	52,499		104.8%
	軽油使用量	L	17,177	19,862	19,931		100%
	灯油使用量	L	2,566	3,816	2,769		138%
	LPガス使用量	kg	1,236	1,442	1,239		116%
廃棄物排出量 (削減率)	kg	73,139	91,895	75,873	121.1%		
水使用量 (削減率)	m ³	2,284	2,867	2,088	137%		
エコ整備・エコ車検 * 1	—	—					
リサイクル部品採用 * 1	—	—					リサイクル部品の提案を継続している。
グリーン購入 * 1	—	—				グリーン購入対象商品の手順書に従い、購入物品を都度、精査した。	
化学物質管理 * 2	—	—				塗料、稀薄液の適切な管理により、無駄な廃棄、発散を防止した。	

* 1: 数値で目標値を表示しにくいので、取組の方向を示す。

* 2: 在庫車両の状態・数量で変動するため数値目標値設定できないので、取組の方向を示す。

電力のCO₂排出係数として、電気事業者別排出係数一覧の令和2年報告用より、0.455kg-CO₂/kwhを使用する。環境目標の基準年度は2021年度とする。

各目標値より、月ごとの二酸化炭素排出量を算出し目標値とする。

LPGについてはkgでの管理に変更した。

廃棄物排出量は最終処分量の算出が困難なため、排出量に変更した。

化学物質の使用量については、在庫量に左右される為、目標設定ができない。

環境関連法規への違反・訴訟の有無

1. 環境関連法規

環境関連法令	法令要求事項	適合状況
廃棄物処理法	契約書、マニフェスト、保管基準の遵守	○
自動車リサイクル法	使用済自動車の回収依頼、リサイクル料支払	○
家電リサイクル法	リサイクル業者への回収依頼	○
県条例PM規制	粒子状物質排出基準に適合しないディーゼル車の運行禁止	○
浄化槽法	保守点検、清掃、法定検査	○
悪臭防止法	悪臭公害、拡散の防止	○
フロン排出抑制法	フロン類の回収依頼(エアコン等機器の点検も含む)	○
道路運送車両法	公証、安全性確保、公害防止	○
PRTR法	対象物質使用の届出	○
労働安全衛生法	化学物質のリスクアセスメント	○

2. 環境関連法規への違反・訴訟の有無

環境関連法規への違反や訴訟はありません。なお、関係当局より違反等の指摘は、過去4年間ありません。

代表者による全体の評価と見直し

全体評価と考察

北本鴻巣店開業及び熊谷店新装開店を行い、エネルギー使用が増えた年度であったが、最終的には使用量は目標値内に収まった。販売により総売上は向上したが、在庫台数減少となり経営課題である。夏場及び冬場の電力量が予想より低くなっており、新店舗のエネルギー効率の良さが見受けられる。販売用中古車の確保が難しなり、新車及び未使用車販売の比率が高まりつつあることが、店舗での販売チャンスを狭める結果となっている。整備入庫数の確保に向けた工場側の受け入れ態勢の強化も課題である。

活動期間	2023年4月～2024年3月	
目標達成状況 CO2排出量 電気使用量 化石燃料使用量	CO2・電気・化石燃料ともに目標達成となった。当社においてCO2排出比率は、電気及び化石燃料は同等であることを勘案すると、双方の目標達成が大きな要因である。しかしながら、北本鴻巣店における4～5月の数値は開店前で含まれていない為、年間での数値は次年度からとなる。グループ内での行動範囲が広がったために、車両回送にかかる燃料増加が見込まれる反面、遠方店舗の板金車両等が現地での外注となった為、乾燥機用のガス使用が抑えられた結果となった。	
取組状況	削減状況・問題点	
	活動内容・問題点	産業廃棄物処理業者への受け入れが一時制限されるなど、ますます事業環境に難しさが増している。各店舗での廃棄物排出先を複数確保する検討が必要な時期である。
環境関連法規の遵守状況	浄化槽の保守・点検等、環境関連法規に則って処理している。	
今後の課題	酷暑が続く地域のため、従業員の健康管理が課題となりつつある。北本鴻巣店では、スポットクーラー及び整備事務所へのクーラー設置。坂田自動車では、特装工場事務所へのクーラー設置を行った。他店舗への設置にかかる費用と維持コスト、電気使用量(CO2)増加が課題となる。また、自動車業界では、OBD検査が2024年10月より始まり車検にかかる作業時間の増加が見込まれる。工場内照明時間増加も予想される。	
項目	変更の必要性	変更「有」の場合の指示事項
環境方針	今回は特に見直しの必要はない	
実施体制	今回は特に見直しの必要はない	
環境目標	今回は特に見直しの必要はない	
環境活動計画	今回は特に見直しの必要はない	
環境経営システム及びその他	今回は特に見直しの必要はない	
次年度の取組内容	今年度結果を基準とした新たな目標及び3ヶ年計画を策定する。OBD検査開始により作業時間の増加が想定される。計画・実行・考察による検証を行う。	